

平成 21 年 12 月 4 日

資 料

（ 地方環境税 ）

地方環境税の検討に向けた基本的考え方

- 喫緊の課題である地球温暖化対策を進めるために、地域において主体的な取組を進め地球環境に貢献することが必要。
 - 地方税において、自動車や燃料に対して、環境への負荷に応じた課税を行い、CO₂の排出の抑制に寄与。
 - 税収を活用して京都議定書目標達成計画に定められた地方公共団体の具体的取組を一層充実。



「地方環境税の論点」へ

地方環境税の論点

燃料課税

【地球温暖化対策税と地方の関わり】

- 地球温暖化対策の観点から、仮に主として運輸部門で使用されるガソリンに国税として課税するのであれば、同様に軽油に対しても、地方税として課税するべきではないか。
- その場合、ガソリンと軽油に係る税率をどのように設定するか。
(現行の税負担 ガソリン 55.84円/ℓ : 軽油 34.14円/ℓ)
- 地球温暖化対策税(国税)のうち、石油石炭税と併せて徴収される部分については、地方が地球温暖化対策に主要な役割を担っていることを踏まえ、その税収を譲与税などにより地方に配分する仕組みが必要ではないか。
(地方公共団体の地球温暖化対策に係る平成20年度予算額は、都道府県・市町村合計で約1.5兆円)
- 地球温暖化対策税(国税)の創設に伴い失われる地方揮発油譲与税の暫定税率分などの地方税源については、国の責任において確実に補てんすることが必要。

車体課税

【環境自動車税の創設】

- 平成23年度からの導入を目途に、自動車税と自動車重量税を基礎としてCO₂排出削減に資する環境自動車税(地方税)を創設してはどうか。

参 考 資 料

環境自動車税(地方税)の創設

民主党Manifesto

- 「将来的には、(略) **自動車重量税は自動車税と一本化**」
- 「CO2等排出量について、**2020年までに25%減**(1990年比)」

欧州の動向

- 既に**17カ国において**、自動車税又は自動車登録税の課税標準等に**CO2を導入**

《代表的な導入国》

イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、デンマーク 等

※ヨーロッパ自動車工業会資料による

検討の方向性

自動車の保有課税を抜本的に改組し、平成23年度を目途にCO2排出量と税額が連動する仕組みを導入

現 在

自動車税(地方税)

(1.6兆円(21年度地財ベース))

排気量(cc)に応じた課税

自動車重量税(国税)

(本則分0.4兆円、暫定上乗せ分0.5兆円(21年度予算ベース))

車両重量に応じた課税

一本化

環境自動車税(地方税)のイメージ

環境損傷負担金的性格
(CO2排出量を勘案した税率)

財産税的性格
(財産的価値を勘案した税率)

注) 課税標準、税率、徴収方法など制度の詳細は今後有識者を交え検討。

地方公共団体の地球温暖化対策について(未定稿)

○ 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日全部改定・閣議決定)においては、地方公共団体は、地域の自然的社会的条件に応じた先駆的で創意工夫を凝らした対策へ取り組むことが求められている。

○ 地方公共団体合計で1兆5,058億円(都道府県:7,852億円、市町村:7,207億円)。

(億円)

地球温暖化対策	取 組 例	都道府県	市町村
エネルギー起源のCO ₂ に関する対策・施策	・市バス等のサービス・利便性向上を通じた公共交通機関の利用促進 ・都市公園、街路等の緑化や官公庁の屋上等の緑化 ・地中熱を利用した融雪施設の設置 ・共同溝の整備	3,645	4,722
非エネルギー起源のCO ₂ に関する対策・施策	・生ごみ処理機購入費用の助成 ・家庭用廃食油の資源化の促進	18	796
メタン、一酸化二窒素に関する対策・施策	・焼却灰処理「エコセメント」化の推進(焼却灰の有効利用) ・環境にやさしい農業者(エコファーマー)の認定	276	335
代替フロン等に関する対策・施策	・代替製品の調達	1	8
温室効果ガス吸収源対策・施策	・都市林の保全や都市公園施設の整備 ・森林病虫害(松くい虫)の防除	3,409	1,121
横断的施策	・温暖化対策地域推進計画の策定	1	1
その他の温暖化対策	・地球温暖化対策アドバイザーの派遣 ・エコサインガイドラインの策定	502	224
合 計		7,852	7,207

※ 都道府県及び市町村の「地球温暖化対策」に係る平成20年度予算額を調査。

…調査に当たっては、京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日全部改定・閣議決定)別表に記載された「地方公共団体が実施することが期待される施策例」等を示した上で実施。

民主党政権政策Manifesto（抄）

4 地域主権

29. 目的を失った自動車関連諸税の暫定税率は廃止する

【具体策】

○将来的には、ガソリン税、軽油引取税は「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化、自動車重量税は自動車税と一本化、自動車取得税は消費税との二重課税回避の観点から廃止する。

5 雇用・経済

42. 地球温暖化対策を強力に推進する

【具体策】

○地球温暖化対策税の導入を検討する。その際、地方財政に配慮しつつ、特定の産業に過度の負担とならないように留意した制度設計を行う。

民主党政権政策集INDEX2009（抄）

税制

○ 自動車関連諸税の整理、道路特定財源の一般財源化、地球温暖化対策税

自動車取得税は消費税との二重課税回避の観点から廃止します。自動車重量税および自動車税は、保有税（地方税）に一本化し、その税収を自動車から生じる社会的負担に広く対応する地方の一般財源とします。ガソリン等の燃料課税は、一般財源の「地球温暖化対策税（仮称）」として一本化します。

環境

○ 実効ある国内排出量取引市場の創設と地球温暖化対策税の創設

キャップ&トレード方式による実効ある国内排出量取引市場を創設します。
また、地球温暖化対策税の導入を検討します。その際、地方財政に配慮しつつ、特定の産業に過度の負担とならないように留意した制度設計を行います。